

区役所からのお知らせ

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、国民年金に年金を上乗せする公的な制度です。国民年金の第1号被保険者(自営業などの人)で保険料を納めている20歳以上60歳未満の方や、60歳以上65歳未満の方、海外居住されている方で国民年金に任意加入している方が加入できます。

掛金は、年末調整や確定申告の際、社会保険料として全額が所得から控除されます。また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面で優遇措置があります。

問 全国国民年金基金 大阪支部
TEL 0120-65-4192

大阪市国民健康保険加入者のみなさまへ～特定検診を受診しましょう～

高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防や、早期発見のために特定検診を受けましょう。

《特定検診》

対象者には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

《1日人間ドック》

40歳以上の方は、特定健診の「受診券」が必要です。

《健康づくり支援事業》

詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」、または大阪市ホームページをご覧ください。

対 特定健診:40歳以上の方
(年度内に40歳になる方を含む)

1日人間ドック:30歳以上の方

健康づくり支援事業:18歳以上の方

費 特定健診:無料

1日人間ドック:30～39歳 14,000円

40～74歳 10,000円

昭和31・41・51・56年生まれの方は無料

《特定健診受診券に関すること》

問 窓口サービス課 保険年金グループ 1階11番
TEL 6478-9956

《健診内容・健診場所について》

問 保健福祉課 健康推進グループ 2階25番
TEL 6478-9882

《1日人間ドック・健康づくり支援事業》

問 福祉局 生活福祉部 保険年金課
保健事業グループ TEL 6208-9876

カラス被害を受けないために

カラスは春先に巣を作り、5月から7月頃にヒナを育てます。カラス被害を受けないために、次のことに気をつけましょう。



- 子育て中のカラスはヒナを守るため、大きな声で鳴き続けたり、威嚇行動をとったりすることがあります。こうしたカラスを見かけたら、背を向けないようにしてあわてずにその場から離れましょう。
- 飛ぶ練習を始めたばかりのヒナは、地面に落ちることがあります。近くで親鳥が見守っていますので、ヒナに近づかないようにしましょう。
- カラスのエサとなる生ごみは決まった時間に、決まった場所に出しましょう。カラスは鼻ではなく目でエサを探すため、生ごみは新聞紙等で包んで出しましょう。

※許可なく野生鳥獣(ヒナ・卵を含む)を捕ることは法律で禁止されています。

問 保健福祉課 健康推進グループ 2階25番
TEL 6478-9973

「地域の担当保健師」をご存じですか？

妊娠や出産のこと、誰に相談したらいいの？
地域を担当している保健師が、妊娠から就学前の子育ての間、切れ目なく健康のご相談をお受けしています。妊娠や出産、子育てのことだけでなく、ご家族の健康相談も可能です。お悩み相談や体調管理の支援など一緒に考えていきます。

また、子育て健康づくり情報コーナーでは、お子様の身長体重測定ができ、ベビーフォトコーナーもあります。ぜひハーフバースデーなどで赤ちゃんの成長を残してみませんか？ご自身のカメラやスマートフォンでご自由にお撮りいただけます。お気軽にご利用、ご相談ください。



子育ての切れ目のない支援(ネウボラ)に取り組みます

ネウボラとは、フィンランドにおいて地方自治体が妊娠期から出産、子どもの就学前までの間母子とその家族を支援することをいいます。

あなたの地域担当保健師です！

令和3年4月現在

家庭訪問や電話相談など
相談方法はさまざまです。



問 保健福祉課 健康推進グループ 2階25番
TEL 6478-9968

「に～よん基金」にふるさと寄附金※ ご協力をお願いします！

まちづくりのためのさまざまな施策の充実に役立てるため、「に～よん基金」への寄附を募集しています。寄附の活用先を指定してご寄附いただくこともできます。

寄附をされた場合、一定の限度まで、住民税の減額など税制上の優遇を受けることができます。



寄附金は西淀川区の未来のために有効活用させていただきます。

寄附の活用先

- 1 区の魅力向上に資する事業(緑陰道路の活用等)
- 2 子育て・教育を応援するまちづくりに関する事業
- 3 安全で快適なまちづくりに関する事業
- 4 健やかで温かい地域づくりに関する事業
- 5 区民主体の地域社会づくり・まちのにぎわいづくりに関する事業

※大阪市では「ふるさと納税」を「ふるさと寄附金」と呼んでいます。

問 総務課(総務グループ)
TEL 6478-9625



区民スポーツ大会

《区長杯 区民軟式野球大会》

日 5月下旬～10月の日曜・祝日

場 区内グラウンド

対 区内に在住・在勤の方で構成するチーム

費 1チーム22,000円(抽選会で徴収)

申 5月19日(水) 18:30から区役所で開催する開会式・抽選会で受付

主催/区役所・区体育厚生協会

主管/区軟式野球連盟



《区民ソフトボール大会》

日 5月下旬から7月の日曜・祝日

場 区内グラウンド

対 区内に在住・在勤の方で構成するチーム(いずれも学生チームは除く。ただし、1チームに学生(高校生以下)は3名まで出場可能)

費 1チーム9,000円(抽選会で徴収)開会式・抽選会は5月13日(木) 19:00から区役所で開催

申 ①郵送・FAX・メールいずれかによる申込受付
〒541-0055

大阪府大阪市中央区船場中央1-3-2-302
(一財)大阪市コミュニティ協会西淀川区支部協議会

TEL 6125-3311 FAX 6125-3315

✉ nishiyodosports@gmail.com

②直接持参による申込受付
〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島3-13-3
西淀川マルモット区民ホール

TEL 6472-6000

締 5月6日(木)

主催/区役所・区体育厚生協会

主管/区ソフトボール協会

問 地域支援課 地域支援グループ
4階43番 TEL 6478-9734



令和3年 経済センサスー活動調査 を実施します

全国すべての事業所を対象に、
6月1日現在で
「経済センサスー活動調査」
を実施します。

経済センサス 活動調査

日本経済の今がわかる「経済センサス-活動調査」がはじまります。
全国すべての事業所・企業が対象です。

令和3年6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

「経済センサスー活動調査」は、日本の全産業分野における事業所・企業の経済活動の状態を明らかにするとともに、各種の統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的とします。

5月中旬以降に、顔写真付きの調査員証を携行した統計調査員による訪問により調査票を配布します。回答方法は、インターネットによるオンライン回答と、ご記入いただいた調査票を調査員が回収する方法があります。調査結果は、地方公共団体などの行政施策に利用されますので、ご回答をお願いします。

なお、提出された調査票は厳重に管理され、統計作成の目的以外に使用することはありません。

問 総務課 総務グループ 5階51番
TEL 6478-9625